

令和 7 年度

東京都交通事業会計決算審査意見書

東京都監査委員

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、令和 7 年度東京都交通事業会計決算について審査した結果、別紙のとおり、意見を付する。

令和 8 年 8 月 31 日

東京都監査委員	保 坂 まさひろ
同	中 村 ひろし
同	茂 垣 之 雄
同	後 藤 靖 子
同	小 粥 純 子

[凡例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

表中の符号の用法は次のとおりである。

- ・表章単位に満たないものは、「0」
- ・皆無又は該当数値なし、率の著増は、「－」

令和 7 年度東京都交通事業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

- 1 審査の対象 令和 7 年度東京都交通事業会計（交通局所管）
- 2 審査の期間 令和 8 年 6 月 3 日から同年 8 月 3 1 日まで
- 3 審査の方法

決算審査については、知事から提出された決算その他関係書類が、法令に適合しかつ正確であることを検証するため、総勘定元帳その他の帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、公営企業の管理者から決算についての説明を聴取するなどの方法により、東京都監査委員監査基準（令和 2 年東京都監査委員告示第 2 号）に準拠して実施した。

あわせて、事業運営については、経済性の発揮及び公共性の確保の観点からも審査を実施した。

第 2 審査の結果

1 決算について

審査に付された交通事業会計の決算その他関係書類は、前記の方法により審査した限りにおいて、重要な点で法令に適合しかつ正確であると認められる。

なお、会計処理については、別項指摘事項のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

2 事業運営について

交通事業は、自動車運送事業（都営バス）、軌道事業（東京さくらトラム（都電荒川線））及び新交通事業（日暮里・舎人ライナー）の 3 事業である。

令和 7 年度における事業規模は、都営バスは、都内 1 2 6 系統で営業キロが 7 6 7. 4 km、東京さくらトラム（都電荒川線（三ノ輪橋～早稲田））は、営業キロが 1 2. 2 km、日暮里・舎人ライナー（日暮里～見沼代親水公園）は、営業キロが 9. 7 km となっている。

局は、令和 7 年度から令和 9 年度までを計画期間とする「東京都交通局経営計画 2 0 2 5（令和 7 年 3 月。以下「経営計画 2 0 2 5」という。）」を策定し、①誰もが円滑に移動できる公共交通、②移動を軸にした多彩な価値の提供、③安全・安心な交通機関、④脱炭素でエコな移動手段、⑤持続可能な事業運営という 5 つの目指す姿を掲げている。これらの取組の推進に当たって、局は、お客様目線に立った輸送サービスの提供はもとより、まちの活性化や環境負荷の低減など、都の政策と連携して様々な価値を提供していくことが、首都東京の公営交通事業者として果たすべき役割であると捉え、将来にわたり都営交通としての役割を果たしていけるよう、目指す姿の実現に取り組むとしている。

そうした中で、令和 7 年度の経営の概況については、3 事業全てにおいて乗車人員は増加基調にあり、自動車運送事業では、営業収益 4 3, 0 3 9 百万円、営業利益 3 3 百万円を計上した。

軌道事業では、営業収益 3,186 百万円、営業利益 186 百万円を計上した。新交通事業では、営業収益 6,785 百万円、営業利益 649 百万円を計上した。この結果、会計全体において、当年度純利益 2,320 百万円を計上した。

また、局は、誰もが円滑に移動できる公共交通として、自動車運送事業において、バス停留所の上屋やベンチの整備を進め、施設の利便性・快適性の向上に努めた。さらに、局は、安全・安心な交通機関として、新交通事業において、走行路の凍結による輸送障害の未然防止を図るため、ロードヒーターを増設した。

今後の事業環境について、局は、少子化の進展に伴う輸送需要や事業の担い手の減少、物価や労務単価等の急騰、激甚化する自然災害などにより、厳しさや不確実性を増していくとしている。

局は、都市活動や都民生活を支える公共交通機関として、安全・安心の確保を最優先とし、持続的に安定した輸送サービスを提供していくため、経営計画 2025 に掲げる取組を着実に推進するとともに、厳しさや不確実性が増す事業環境を踏まえつつ、効率的な経営による費用の抑制や効果的な設備投資を進め、あわせて利用促進等による収入確保に取り組むなど、経営基盤の維持・強化を進めていく必要がある。

3 指摘事項

(1) 適正な固定資産登録について

局は、固定資産の品名、区分及び耐用年数を記載した「資産備品名鑑」及び「機械装置品名鑑」（以下これらを併せて「品名鑑」という。）を策定し、固定資産台帳への登録に用いている。品名鑑では、品名ごとに番号を付番し、同じ品名であっても区分や耐用年数が異なる場合は異なる番号としている。

品名鑑及び固定資産台帳について見たところ、次のとおり問題点が認められた。

ア 適正な区分で固定資産台帳に登録すべきもの

品名鑑では、脱線復旧装置の区分について「機械及び装置：その他機械装置」、造園の区分について「構築物：その他構築物」と定めている。

しかしながら、脱線復旧装置及び造園について、固定資産登録されているものを確認したところ、表 1 のとおり、脱線復旧装置 2 件が「工具、器具、備品」、造園 1 件が「建物」として区分されており、適正でない。

局は、固定資産を適正な区分で固定資産台帳に登録されたい。

【表 1 固定資産の登録状況】

品名	区分		耐用年数
	品名鑑	固定資産台帳	
脱線復旧装置	機械及び装置：その他機械装置	工具、器具、備品	17 年
造園	構築物：その他構築物	建物	35 年

【図 1 脱線復旧装置】



(出典：交通局提供資料)

【図 2 造園】



(出典：交通局提供資料)

イ 適正な区分及び耐用年数で固定資産台帳に登録すべきもの

品名鑑では、ボール盤の区分について「機械及び装置：水力発電設備」または「機械及び装置：工作機械」と定めている。

しかしながら、新交通事業の用に供するボール盤について、固定資産登録されているものを確認したところ、表 2 のとおり、水力発電設備の用途に係る「機械及び装置：水力発電設備」の区分及び耐用年数で登録されているものがあることが認められた。

当該事業では水力発電を行っていないことから、「機械及び装置：水力発電設備」として固定資産登録することは適正でなく、水力発電用以外のボール盤は「機械及び装置：工作機械」の区分及び耐用年数を適用すべきである。

適正な耐用年数で減価償却費等を試算すると、表 3 のとおり、減価償却累計額が 6 万 6 4 9 円過少、帳簿価額が 6 万 6 4 9 円過大となっている。

局は、固定資産を適正な区分及び耐用年数で登録されたい。

【表 2 固定資産登録の状況】

品名	正		誤	
	区分	耐用年数	区分	耐用年数
ボール盤	機械及び装置：工作機械	13 年	機械及び装置：水力発電設備	22 年

【表 3 減価償却累計額等の状況】

(単位：円)

品名	帳簿原価	正 (A)		誤 (B)		減価償却累計額の差額 (B)-(A)
		減価償却累計額	帳簿価額	減価償却累計額	帳簿価額	
ボール盤	303,038	287,886	15,152	227,237	75,801	△ 60,649

【図 3 ボール盤】



(出典：交通局提供資料)

ウ 適正に固定資産台帳に登録すべきもの

品名鑑では、油水分離装置について「機械及び装置：水力発電設備」と定めている。

しかしながら、固定資産台帳を見たところ、表 4 のとおり、自動車運送事業及び新交通事業の用に供する油水分離装置について、水力発電設備の用途に係る「機械及び装置：水力発電設備」や「構築物」として登録されているものが認められた。

当該事業では水力発電を行っていないことから、「機械及び装置：水力発電設備」として固定資産登録することは適正でない。また、品名鑑において定められていない「構築物」として固定資産登録することも適正でない。

水力発電設備以外に用いられる油水分離装置について品名鑑に記載し、適切な耐用年数を定めるとともに、構築物として固定資産登録されているものは、その実態が構築物であるならば、品名鑑に構築物としての耐用年数などを定め、それぞれ適正な内容で固定資産登録すべきである。

局は、油水分離装置を適正に固定資産台帳に登録されたい。

【表 4 固定資産登録の状況】

品名	区分		耐用年数	備考
	品名鑑	固定資産台帳		
油水分離装置	機械及び装置：水力 発電設備	機械及び装置：水力 発電設備	22 年	新交通事業の資産
油水分離装置	機械及び装置：水力 発電設備	構築物	22 年	自動車運送事業の資産

【図 4 油水分離装置】



新交通事業の資産



自動車運送事業の資産

(出典：交通局提供資料)

第3 経営の状況

1 事業概要

(1) 乗車人員の推移

令和7年度の乗車人員は、表5のとおり、交通事業全体で2億8,910万人（1日平均79万人）と、前年度の乗車人員2億8,442万人（1日平均77万人）と比べて、468万人（1日平均1万人、1.6%）の増加となった。

【表5 過去5年間の乗車人員の推移】

（単位：千人）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
乗車人員	239,168	257,093	272,743	284,424	289,109
自動車運送事業	195,581	209,328	221,701	230,911	233,829
軌道事業	15,529	16,987	18,093	18,750	19,197
新交通事業	28,057	30,776	32,948	34,762	36,081

(2) サービス向上等の取組

令和7年度の事業実施状況を見ると、自動車運送事業については、図5のとおり、バス停留所の上屋やベンチの整備を進めるとともに、バス車内中央の天井部に次停留所名表示装置を順次設置した。

軌道事業については、沿線区と連携した「荒川線の日」記念イベント（注）に加え、車内装飾を施した「都電バラ号」や「都電さくら号」を運行したほか、車両1両を特別なデザインにリニューアルするプロジェクトを実施するなど、東京さくらトラム（都電荒川線）の更なる魅力向上と沿線地域の活性化を図った。

新交通事業については、朝ラッシュ時間帯の混雑緩和を図るため、地元区とも連携しながら時差Bizキャンペーンを展開するなど、オフピーク通勤の促進に取り組んだ。また、走行路の凍結による輸送障害の未然防止を図るため、ロードヒーターを増設した。

（注）「荒川線の日」は、昭和49年10月1日に都電荒川線が誕生したことを記念して局が定めた記念日。

令和7年度の「荒川線の日」記念イベントは、令和7年10月19日に開催され、車両撮影会、車両工場内見学及び沿線商店ブースの設置などを通じて都電の魅力を紹介した。

【図5 自動車運送事業（都営バス）の取組（イメージ）】



停留所上屋の整備



次停留所名表示装置の設置

（出典：経営計画2025）

2 経営成績

(1) 経営成績の推移

過去5年間の経営成績の推移は、表6のとおりである。

令和7年度は、乗車人員の増加に伴い乗車料収入が増加したため、図6のとおり、営業収益は堅調に推移した。

営業費用についても、図7のとおり、人件費や修繕費等の増加に伴い前年度より増加したが、営業収益の増加が上回ったことから、営業損益は黒字となった。

また、経常損益についても、堅調に推移した結果、当年度純利益は2,320百万円となった。

【表6 過去5年間の経営成績の推移】

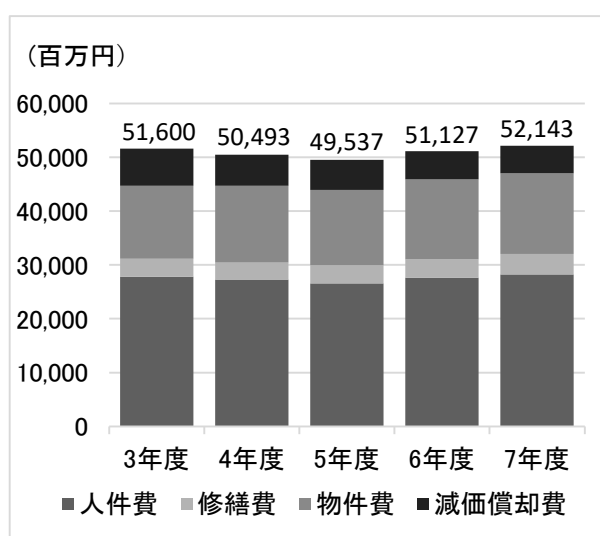
(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益	43,556	47,362	49,896	51,929	53,011
運輸収益	38,162	41,784	44,384	46,315	47,011
運輸雑収	5,393	5,578	5,511	5,614	6,000
営業費用	51,600	50,493	49,537	51,127	52,143
人件費	27,829	27,276	26,578	27,617	28,233
修繕費	3,319	3,152	3,378	3,413	3,813
物件費	13,546	14,265	13,977	14,885	14,959
減価償却費	6,905	5,798	5,602	5,209	5,136
営業損益	△ 8,044	△ 3,131	359	802	868
営業外収益	5,847	7,162	3,924	4,959	6,971
営業外費用	4,486	5,862	2,572	3,666	5,509
経常損益	△ 6,683	△ 1,831	1,710	2,095	2,330
自動車運送事業	△ 5,646	△ 1,778	1,625	1,623	1,601
軌道事業	△ 188	159	170	220	222
新交通事業	△ 848	△ 211	△ 85	251	506
当年度純損益	△ 6,320	△ 1,838	1,688	2,082	2,320

【図6 過去5年間の営業収益の推移】



【図7 過去5年間の営業費用の構成と推移】



3 財政状態

(1) 財政状態の推移

過去5年間の財政状態の推移は、表7のとおりである。

令和7年度の資産合計は、株式の時価上昇等により固定資産が増加したため、令和6年度に比べて増加している。

現金及び預金については、図8のとおり、令和6年度に比べて減少しているが、これは、主に満期を迎えた大口定期預金を譲渡性預金（有価証券）へ移動させたことによって預金額が減少したことによるものである。

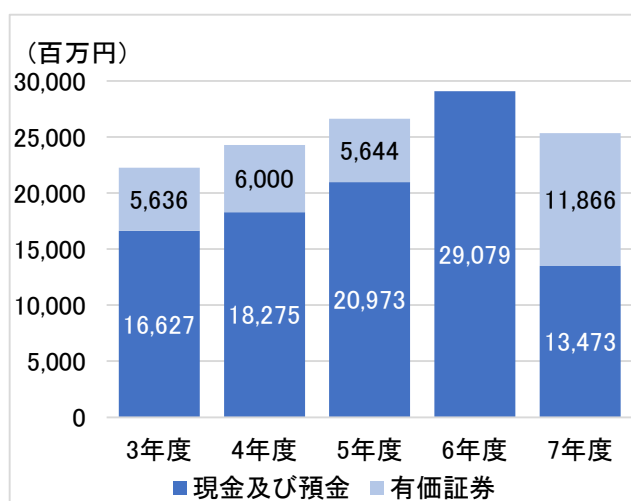
また、当年度純利益の計上により、図9のとおり、当年度未処理欠損金が27,128百万円に減少した。

【表7 過去5年間の財政状態の推移】

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	182,401	185,593	206,229	185,909	194,044
うち投資その他の資産	107,902	110,886	130,986	109,037	117,969
流動資産	32,501	31,666	35,222	37,333	39,350
うち現金及び預金	16,627	18,275	20,973	29,079	13,473
うち有価証券	5,636	6,000	5,644	—	11,866
資産合計	214,903	217,259	241,452	223,243	233,395
固定負債	70,568	72,829	77,606	75,043	72,815
うち企業債	53,329	56,617	60,951	59,299	56,899
流動負債	22,580	20,909	17,943	21,630	22,709
うち企業債	5,152	5,352	3,640	5,352	6,640
繰延収益	1,492	1,423	1,351	1,260	1,182
負債合計	94,641	95,162	96,901	97,934	96,708
資本金	54,226	54,913	55,577	56,200	56,331
剰余金	65,790	63,951	65,640	67,723	70,043
うち当年度未処理欠損金	31,381	33,220	31,531	29,448	27,128
評価差額等	245	3,232	23,333	1,384	10,312
資本合計	120,261	122,097	144,551	125,308	136,687
負債資本合計	214,903	217,259	241,452	223,243	233,395

【図 8 過去 5 年間の現金及び預金、有価証券の推移】



【図 9 過去 5 年間の当年度未処理欠損金の推移】

